

○一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成24年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します
日の出団地第2-5号(新栄町)	S52年度	準耐火構造2階建	3K	55.4	—	12,600~24,800
新庄寺団地第9-9号(新庄寺町)	S43年度	中層耐火構造4階建	3K	40.5	3	8,300~16,400
千草東団地第2-3号(東上坂町)	S55年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	—	14,300~28,100

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

○募集期間
7月30日(月)～8月10日(金)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

※7月23日(月)から建築住宅課および北部振興局、各支所で募集案内書を配付します。

○申込場所
建築住宅課(東別館5階)

○申込要件(次のすべての条件を満たす人)

①市内に住所または、勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がないこと

②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと

③現に同居し、または同居しようとする親族があること

④申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること

※ただし次のいずれかに該当する人等は21万4千円以下になります。(詳しくは問合せください。)

・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成6年8月11日以降に生まれた人の場合

・小学校就学前のお子さん(平成18年4月2日以降生まれ)がいる世帯

・身体にしようがい(1～4級)

○申込条件(次のすべての条件を満たす人)

①原則、代理人の申込みは不可

②入居に際しては、連帯保証人2人が必要です。(申込時には必要ありません)※連帯保証人は、市内に居住し、所得月額が10万4千円(算定方法:年間所得÷12ヶ月)を超える人です。

③家賃は、入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。

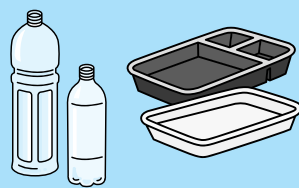
④入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付していただきます。

問 建築住宅課 (☎65-6533)

市営住宅の入居者を募集します

夏休みリサイクル工作コンテスト

- 【対象】 市内の小学生
- 【部門】 低学年・中学年・高学年の3部門
- 【規定】 たて50cm×よこ50cm×高さ50cm以内
*一人1点まで(未発表のものに限りま)
*グループでの参加もできます。
*紙パック、ペットボトルまたは食品トレイのいずれかを使ってください。
- 【表彰】 各部門で入賞者を表彰
- 【募集期間】 8月27日(月)～9月3日(月)
- 【応募方法】 応募用紙に作品の写真を貼って小学校を通じて応募してください。
*応募用紙は、各小学校、環境保全課、北部振興局・各支所福祉生活課、各公民館にあります。



問 環境保全課 (☎65-6513)

ごみ収集用指定袋に 広告を掲載しませんか

湖北広域行政事務センターでは、家庭用ごみ指定袋の外包装袋に有料広告を掲載していただける事業者を募集しています。



ごみ指定袋は、センター管内にある約200店の「ごみ指定袋販売登録店」で販売し、管内全世帯で使用されるため、広告媒体としては効果の高いものであると思われます。

広告掲載位置や掲載料など、詳細は、当センターホームページ (<http://www.kohoku-kouiki.jp>) をご覧ください。

問 湖北広域行政事務センター業務課 (☎62-7143)

7・8月は「長浜市青少年健全育成強調月間」 ～健全な青少年を育て、社会を明るくする市民運動～

長浜市青少年育成市民会議は、「たくましく伸びよう伸ばそう長浜の子」をスローガンに、市内19地区の青少年育成会(会議)と65の関係機関・団体と連携・協力して、健全な青少年の育成を推進します。

重点活動

- (1)地域の子どもは、地域で守り育てる運動
・子どもの安全を守る声かけ運動
・「滋賀県民総あいさつ運動」の推進
- (2)環境浄化・非行防止活動の推進
・「愛のパトロール」による巡回活動
・有害情報から青少年を守る活動の推進
- (3)豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進
・「家族ふれあいサンデー」の普及啓発
・明るい家庭づくり標語募集(啓発活動)

<長浜市あいさつ運動の推進>

明るい家庭づくり、心と心が通い合う学校・職場・地域づくりのために「あいさつ運動」を推進します。
〈あいさつは、いつでも、どこでも、だれとでも〉
○家族みんなで元気に「あいさつ」をしよう!
○学校や職場で明るい「あいさつの輪」を広げよう!
○「あいさつ」を交わして住みよいまちづくりをしよう!

問 長浜市青少年育成市民会議事務局(生涯学習・文化スポーツ課内) (☎65-6552)

水稻病害虫防除を実施します

今年も水稻病害虫防除が次のとおり実施されます。
期間中は、早朝より広範囲に農薬を散布しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※天候不順(雨の日、風の強い日)または、地域の事情により実施予定日以外に散布する場合があります。

◆長浜地域(長浜地域病害虫防除協議会)
○散布基準日(集落・個人による散布)
1回目 7月22日(日)
2回目 8月5日(日)

○散布時間 5時頃～7時頃
問 農政課(☎65-6522)
レク伊吹農協 経済センター(☎63-2101)

◆浅井地域(浅井地域病害虫防除協議会)
○散布日(無人ヘリコプターによる散布)
8月4日(土)～8月7日(火)

○散布時間 5時頃～11時頃
問 北びわこ農協 浅井・虎姫営農経済センター(☎74-0002)

◆びわ地域(びわ地域病害虫防除協議会)
○散布日(無人ヘリコプターによる散布)
8月1日(水)～8月3日(金)

○散布日(集落による散布)
出穂10日前後に集落・個人で散布
○散布時間 5時頃～11時頃
問 農政課(☎65-6522)
北びわこ農協 びわ営農経済センター(☎72-4482)

◆虎姫地域(虎姫地域病害虫防除協議会)
○散布日(背負式動力散布機による散布)
出穂10日前後に集落・個人で散布
○散布時間 集落・個人対応による

問 虎姫支所地域振興課(☎73-4853)

◆湖北地域(湖北地域病害虫防除協議会)
○散布日(無人ヘリコプターによる散布)
7月31日(火)～8月3日(金)

○散布時間 5時頃～11時頃
問 湖北支所地域振興課(☎78-8302)
北びわこ農協 湖北営農経済センター(☎78-0012)

◆高月地域(高月地域病害虫防除協議会)
○散布日(背負式動力散布機等による散布)
8月4日(土)～8月5日(日)

○散布時間 5時頃～9時頃
○散布日(集落・個人による散布、出穂状況による)

○散布時間 5時頃～9時頃
問 北びわこ農協 高月営農経済センター(☎85-3600)

◆木之本地域(木之本地域病害虫防除協議会)
○散布日(集落・個人による散布)
出穂10日前後を目安に散布

○散布時間 集落・個人対応による
問 北びわこ農協 伊香営農経済センター(☎82-3002)

◆余呉地域(余呉地域病害虫防除協議会)
○散布日(背負式動力散布機による散布)
出穂10日前後を目安に散布

○散布時間 集落・個人対応による
問 北びわこ農協 伊香営農経済センター(☎82-3002)

◆西浅井地域(西浅井地域病害虫防除協議会)
○散布日(背負式動力散布機による散布)
出穂7日～10日前後を目安に個人防除により散布

○散布時間 集落・個人対応による
問 西浅井支所地域振興課(☎89-1122)